

第三次小牧市環境基本計画(改定版)(案)に対するパブリックコメントに提出された意見及び提出された意見に対する市の考え方(案)

No	ページ数	意見(原文)	意見に対する市の考え方	案の修正
1	P16	・CO2排出量のデータについて ⇒本案と環境省CO2カルテの数値に違いがあります。 その違いを教えてください。	環境省が公表している「自治体排出量カルテ」と同様に、資源エネルギー庁が提供する「都道府県別エネルギー消費統計調査」を基本に各部門に適合した活動量により按分してCO2排出量を算出しています。ただし、自治体排出量カルテは全国一律の算定を主眼とした簡易な按分方法を適用しているため、各自治体の特性が反映されておりません。改定版では、産業部門や業務部門の業種特性などについて本市の特性を反映すべく、より詳細な按分方法を適用したため、自治体排出量カルテの数値と相違があります。	無
2	P16 P37	・主要な指標数値が、もとの計画と改定版とで違っている。 (1)もとの計画・改定版・年次報告書で基準となる2013(H25)年度の温室効果ガスの排出量が違っている。 ①もとの計画 P19 2,233.1千t-CO2 P27 2,233千t-CO2 ②改定版 P37 1,894 千t-CO2 (H25年度時点) ③改定版 P16 1,896 千t-CO2 (グラフのH25年度の数値) ④H30環境年次報告書 P26 2,016千t-CO2 (H25年度) ＜参考＞環境省のHPでは、2,223,100t-CO2(地域脱炭素,地方公共団体実行計画) ※いずれも対象は二酸化炭素ガスである。(もとの計画 P19、改定版 P16) (2)改定版 P16 小牧市の温室効果ガス排出量の推移(グラフ)の数値と、環境年次報告書の各年度の排出量の数値が違っている。 (3)継続指標:公共施設の年間エネルギー消費量の対象とする単位が異なる。 もとの計画(P27)は原油換算、改定版(P37)は1㎡あたりに変わっているが、説明なし。	(1)(2)現行計画における温室効果ガス排出量は、資源エネルギー庁が提供する「都道府県別エネルギー消費統計調査」を基本に各部門に適合した活動量により按分する標準的手法を用いて算定しています。今回の改定にあわせて、産業部門や業務部門の業種特性、車種別自動車台数など各自治体の特性が反映すべく、より詳細な按分方法を適用したため、現行計画及び年次報告書の数値と相違があります。また、改定版P16とP37の基準年度の数値の相違について、P37は排出量から吸収量を差し引いた数値となります。 (3)公共施設の年間エネルギー消費量につきましては、公共施設の新設や改修に対応するため、総量目標から原単位目標へ見直しを行うとともに、エネルギー消費量の一般的な単位である【(ジュール)】へと見直しを行いました。	無
3	P22 P23 外	・もとの計画の進捗評価(改定版P22~23)があるのは良いと思う。 (1)別の部署では計画見直し、進捗評価も示さずにパブリックコメントの募集があったので、ここは評価したい。 (2)施策の進捗状況を把握するための指標だが、評価の際、重要視していないのが残念。指標の数値不詳項目があっても、基準値を下回る指標があっても高評価している。 ①(基本目標1.人づくり・基盤整備)4指標のうち、3つもR5年度数値がH30年度未下回っている。<B評価?> ②(基本目標2.地球温暖化対策の推進) 「日頃から省エネルギーを意識した行動を実践している市民の割合」及び「週1回以上公共交通機関を利用している市民の割合」R4年度不詳。<評価B?> ③(基本目標3.快適な生活環境の確保) R5年度数値がH30年度未下回る指標が2つ。<評価A?> ④(基本目標4.循環型社会の構築指標) 「ごみ出しルールを守っている市民の割合」R4年度・5年度とも不詳/R4年度不詳。<評価A?> ⑤(基本目標5.生物多様性の保全) R5年度数値がH30年度未下回る指標が1つ。<評価B?> (3)指標に数値なしは許されない。 ※上位計画では、「計画で設定している指標の進捗状況を把握し、目標と現状との乖離を確認することで、現状の問題点やその要因を分析するとともに、計画における施策の実現手段である主要な事務事業を位置づけた実施計画に適切に反映させることで、計画の実効性を担保します。」と述べている。 (ア)計画の進捗管理には欠かすことのできないものであると上位計画で言っておきながら、本計画の一部指標で集計を怠っている。 (イ)前項指標の1を除き目標値設定はないがめざす方向はある。PDCAを実施している限りは、前年度比較は欠かさない。傍線(数値なし)がなぜ許されるのか疑問。 (ウ)数値なしの指標はアンケートが必要だが、必要なアンケートを実施しなかったことは、市民生活部の重大な職務怠慢である。また、それを許している環境施策推進委員会や審議会の罪は重い。 (エ)指標に関するアンケート実施など年間定例業務のスケジュール管理もできない部署が、計画をちゃんと遂行できるのか信用できない。	(2)P22及びP23の現行計画の進捗評価は、指標による実施成果及びアンケート結果から把握した満足度・向上度による定量的な評価に加え、社会的な動向等の定性的な評価を踏まえて評価をしております。「B評価」については、「現行計画の方針を継続しつつ、指標(目標)、事業内容等を見直し)としており、指標あるいは目標達成に向けた事業内容の見直しが必要という評価となります。B評価としたものについては、第4章において、目指す将来像を実現するために取組の見直しや新たな施策の展開・拡充の検討、より方針の評価ができると考えられる指標の修正を行っております。また、基準値に比べて実績値が目指す方向と一致していない指標については新型コロナウイルス感染症の影響など様々な要因があり、その年の実績値だけで一概に評価ができないものもあります。 (3)今回の見直しにあたり、市最上位計画である「小牧市まちづくり推進計画第2次基本計画」や他の関係計画との整合性を図っています。財源含め限られた資源を戦略的に優先度緊急度などを考慮しながらとして施策を展開しており、その目指すべき方向性に沿うように最大限可能な範囲で環境や状況に応じてより効果的と考えられる取組方法などPDCAによって見直しを行いながら展開するよう目指すべく方向性の記載にしております。環境基本計画に掲げる目指す将来像を実現するためには一部部署のみで実施するのではなく、環境基本条例にもあるように、市民・事業者・市が協働することで達成を目指してまいります。	無
4	P23	廃棄物のデータ、循環型社会の構築や生物多様性の保全の市民アンケートの結果が、あった方がよい。参考資料に入れたいのでは。	改定版の策定にあたり参考にしたデータ等については、参考資料に掲載する予定です。	無
5	P33 外	・改定版 第4章について (1)各テーマもテーマに書いてあることと市の取組との結びつきが理解しづらく、あとの(3)にあつたように重複する記述もあって、非常に読みづらい。 (2)市民・事業者の取組が市の取組より先に来ているが、まずは市の取組を最初に述べた方がよい。①テーマの施策→②市の取組(目標達成に向けた施策)→③④市民・事業者の取組の順が望ましい。 (3)①で記述してないが②③④にも似たような記述もあり、整理した方がよい。 ＜事例1＞個別テーマ2-2 再生可能エネルギーの利用の促進 「公共施設においては、再生可能エネルギー由来の電力調達を回るとともに、市民や事業者に対し、再生可能エネルギー由来の電力契約への見直しを呼びかけます。」 市の取組④⑤ ⑤「公共施設における再生可能エネルギー由来の電力調達割合の増加を図ります。」 ④「市民や事業者に対し、再生可能エネルギー由来電力への契約見直しを呼びかけます。」 二つとも削除できる。 ＜事例2＞個別テーマ3-2 吸収源対策の推進 「また、民間企業や地域版のカーボン・オフセット、カーボンクレジットの情報収集に努めます。」 市の取組⑧「民間企業や地域版のカーボン・オフセット、カーボンクレジットの情報収集に努めます。」 全く同じ内容であり、削除できる。 ＜事例3＞8-1 発生源対策の推進 「生活環境を保全するため、法令等に基づき事業所・工場などの指導や立入検査の実施など、環境基準の達成に向けた取組を実施します。」 市の取組⑧「生活環境を保全するため、事業所などに対し、関係法令の規制基準を遵守するよう指導を行います。」 ……8-1の説明が十分。削除できる。 ＜事例4＞個別テーマ8-2 監視、測定の実施 「大気、水質、騒音など、市内の環境状態の監視、測定を実施します。」 市の取組⑧「大気、水質、騒音などの監視、測定を行い、測定結果を公表します。」 ※8-2に「公表」を加筆すれば、削除できる。 ＜事例5＞個別テーマ12-2 環境に配慮した活動への支援 「市民や市民活動団体、事業者が自主的に行う環境保全活動を推進します。」 市の取組⑧「市民活動団体や事業者が行う環境保全活動を推進します。」 ※ほぼ同じ内容であり削除できる。	(1)(3)前段部分は個別テーマごとの取組の基本的な方向性を記載しており、下段についてはそれぞれの主体がその方向性から即して実施する内容を記載しています。それぞれの主体が何をするのか該当部分のみを確認するだけでわかるように記載をしていますので協働で取り組むべき内容についてはそれぞれの主体に記載が望ましい。 (2)まちづくりの基本理念及びまちづくりの基本原則を明らかにした「小牧市自治基本条例」では、まちづくりの担い手について、第一義的に「市民の権利」と「市民の責務」を定義しており、市民主体のまちづくりを推進することを定め、行政は市民が主体的に行うまちづくりの意向を踏まえ、協働によりまちづくりの推進力を高め市政を運営することから、市民・事業者・市の順としています。	無
6	P38	「電力係数改善」=131千tのシナリオを教えてください。	電力排出係数改善による削減見込量については、中部電力ミライズの過去の基礎排出係数からトレンド予測にて2030年度の将来基礎排出係数を算出し、2021年度の基礎排出係数に対する改善率から算出しています。	無
7	P38	・改定版は温室効果ガスの排出量削減に関し、本市に当てはめた目標値を設けていない。 (1)もとの計画策定時の国の削減目標は26%だったが、「この部門別削減率を本市に当てはめると、令和12年度(2030年度)に平成25年度(2013年度)から19.1%削減が必要となります。(もとの計画P19)とあった。 (2)現在、国の削減目標は46%だが、改定版では国に準じている。もとの計画の、本市に当てはめた目標値を設けたことは間違っていたのか。	温室効果ガス排出量の削減目標の設定は、国の地球温暖化対策計画や都道府県の区域施策編の目標を踏まえて設定する方法、区域の特徴を踏まえて設定する方法、また各地方公共団体が独自の方法で設定することも可能です。 本市は産業分野からの温室効果ガス排出量が多いことから、現行計画では、特徴に応じた目標を設定していましたが、令和3年5月に尾張地域で初のSDGs未来都市に選定されたことから尾張地域の中で率先してカーボンニュートラルの実現に注力し、小牧市として温室効果ガス排出量の削減に向けた取組を今まで以上に推進することが重要と考えたこと及び令和3年10月22日に閣議決定された国の地球温暖化対策実行計画において46%の削減を目指し、本市においてもより挑戦的に国及び愛知県の目標に準じた削減目標値を見直しとすることです。	無

第三次小牧市環境基本計画(改定版)(案)に対するパブリックコメントに提出された意見及び提出された意見に対する市の考え方(案)

No	ページ数	意見(原文)	意見に対する市の考え方	案の修正
8	P38	<p>・対策強化による削減策がない。国の削減幅に合わせたことにより、削減スピードは加速することになる。対策強化が急がれるが、改定版で対策強化の取組が判らない。</p> <p>(1)改定版P38の図に、2013年度排出量に対して、要削減量 876千t-CO2の内訳が色分けされているが、それぞれの削減メニューが、どのテーマにあるか判らない。</p> <p>※色分けの説明(薄緑)もとの計画の対策継続で▲599/(黄色) 電力排出係数改善で▲131/(薄紫)対策強化による削減で▲146</p> <p>(2)「電力排出係数」は、現在値を明らかにして、新たな指標とすべきである。</p> <p>もとの計画の対策継続と対策強化による排出削減量は別々に測定できないと思われるが、「電力排出係数」はフォローできる。改善状況を市民へ知らせるべきである。</p>	<p>対策強化による削減量につきましては、目標達成に向けた施策のより一層の推進を図ることで達成を目指していきます。</p> <p>第4章の「目標達成に向けた施策・取組」の市の取組のうち左に「継続・拡充・新規」の欄があり、「拡充・新規」が今後強化していく取組となっており、様々な施策を展開し相乗・相加効果を生み出すようにPDCAサイクルにより評価検証を行います。</p> <p>(1)削減量内訳につきましては、省エネ行動の促進や再生可能エネルギー設備の設置促進などの個別具体的な取組から積み上げ算定を行って算出しています。しかし、ボリュームが多く全てを記載することは難しいため、分かりやすい表記に改めます。</p> <p>(2)電力排出係数は、各電力事業者の取組により改善される数値であり、改定版の範疇ではないため、指標化は行いません。</p>	有
9	P38 P39 P46	<p>・カーボンニュートラルについて</p> <p>(1)改定版 テーマ 3-2 「吸収源対策の推進」に対応する市の取組がない。</p> <p>(図P38)2030年度まで森林吸収量が3千t-CO2のままでは「推進」とは言えない。</p> <p>(2) P39解説のどれに該当するかよく判らないが、吸収量をカウントする森林吸収源が小牧市に存在するようだが、当該森林に対する市の取組が不明。</p>	<p>森林吸収量は、森林施策による吸収、法令に基づく保全措置(保安林等)による吸収、都市緑化による吸収に大きく分類されます。なお、厳しい林業経営の現状から将来的に吸収量が減少することが見込まれるため、現状維持を目標として設定しています。</p> <p>具体的な吸収源対策に関する施策につきましては、基本目標 I に掲げた施策のほか、基本目標Ⅲの個別テーマ「緑・水辺の保全」に対応する施策を掲載しています。</p>	無
10	P42	<p>CO2排出量の60%程度を占める産業部門への働きかけが重要(小牧市が中心となって、主要企業が連携する仕組みをつくる)</p> <p><例></p> <p>1. 成功事例の共有化や支援チーム整備等(支援チームによる企業からの支援) 省エネ診断、省エネ設備・・・</p> <p>2. 共通テーマの企画・運営など H2技術導入、バイオ発電・・・</p> <p>⇒小牧市PJ化⇒関連企業参加・・・モデル事業での推進</p>	<p>本市の温室効果ガス排出量の割合をみると、産業部門から排出が約6割となっており、産業部門における温室効果ガス排出量の削減に向けた取組が重要です。改定版には方向性や施策を記載しておりますが、具体的な取組の内容については、毎年作成するアクションプランにおいて、計画を立て実施してまいります。</p>	無
11	P45	<p>・通常職務と計画の取組を混同している。</p> <p><事例>テーマ2・市の取組②「水素エネルギーの活用やインフラ整備、再生可能エネルギー活用に関する新技術について、国・愛知県等の動向把握や関連情報の収集に努めます。」これは、行政職の当たり前の通常職務(本計画のためだけの職務ではない)。</p> <p>本計画に関しては、収集した情報から、市民・事業者の環境関連取組に資する事例を選別して「市民・事業者への確かつ迅速に発信する」ことが「市の取組」である。</p>	<p>行政の行う業務はすべていづれかの法令、規則、計画等に基づき行っており、本計画の対象分野における市の取組を記載しています。</p>	無
12	P47 P72	<p>・指標と取組の内容が不一致</p> <p><事例1>テーマ 3 市の取組⑥「歩行者や自転車が通行しやすい道路整備を促進します。」指標は「通学路歩道整備率」だが、取組は道路整備全般を示唆するようであるので、通学路を削除して、「歩道整備率」とすべきである。</p> <p>※まちづくり推進計画の「通学路歩道整備率」は「市内小中学校の通学路全延長に対する歩車分離区間の延長比率」と同じ定義のものなら削除した方が良い。</p> <p><事例2>テーマ 6の指標「市民菜園の利用者数」は、テーマ7-1「森林・農地の保全」にマッチする指標だと思われ、いずれも「市民菜園の利用者数」増加に向けた市の施策が見当たらない。何を狙ったこの指標があるのか判らない。削除した方が良い。</p> <p>※まちづくり推進計画の指標「市民菜園の利用者数」は、農業にふれあう機会の充実をねらった取組に対応するもの「市内に住所を有し、農業又は園芸関係の職業に従事していない人を対象に、市民菜園の貸出しを実施します。」とある。利用人数は市内に2箇所しかない菜園の合計であり、本計画とはミスマッチである。</p>	<p>小牧市まちづくり推進計画第2次基本計画においても基本施策の目的を実現するための取組の方向性として「展開方向2：歩行者や自転車が安全に通行できる道路環境を整備します」とし、展開方向の進捗状況を測定するための指標として「通学路歩道(歩車分離)整備率」を設定しております。目指すところはまちづくり推進計画第2次基本計画と同じであることから、指標はこのままとします。</p> <p>また、市民菜園の貸し出しは、市民への農業への関心を高めることや農地の大切さについての意識の醸成という側面もあることから、指標はこのままとします。</p>	無
13	P49	<p>家庭用ごみや事業系ごみの削減目標の根拠の説明が欲しい。</p>	<p>将来人口、過去10年間のごみ排出量の実績からごみ減量化・資源化目標に関する取組を継続することによる効果を加味して予測しました。</p>	無
14	P49 P53	<p>・小牧市ごみ処理基本計画(令和2年度～令和6年度)～循環型社会の構築～</p> <p>⇒上記で、令和6年度の目標が設定されていますが、その進捗状況の分析&今回の目標設定が必要ではないでしょうか。</p>	<p>分析を行うには令和7年3月末までの実績値が必要であるため、今回の計画内では行わず、目標設定等は今後策定するごみ処理基本計画の中で行う予定です。</p>	無
15	P53	<p>環境省の発表では、人口10万人から50万人の規模の自治体では、リサイクル率が7位となっています。</p> <p>2030年度には、ベスト3以内を目指すとか、挑戦的な目標があっても良いと思います。</p> <p>(リサイクルを頑張る意気込みにもつながるのでは)</p>	<p>再資源化率は、正しく分別して排出する以外にも、処理方法等によって大きく左右されるものであるため、順位は他の自治体の施策により大きく変動する可能性があります。したがって、目標順位を設定するのではなく、P53のとおり再資源化率(リサイクル率)を向上させることを目標としています。</p>	無
16	P56	<p>・「自然共生社会」の定義を注釈で入れたらどうか</p> <p>⇒例) 自然共生社会とは、生物多様性を保全し、その恵みを継続的に享受できる社会</p> <p>⇒従って、「(A) どのように生物多様性を保全し、(B) どのようにその恵みを享受するのか」ということが戦略のポイントとなる。</p>	<p>参考資料(用語解説)に記載があります。(P100)</p>	無
17	P56	<p>・「自然共生社会」の定義や「目指す姿」の視点から、現状分析がほしい</p> <p>⇒課題の取り込みの基本方針をだすため</p>	<p>第2章(P14～)に記載されている事例が、現状分析であると考えています。</p>	無
18	P56 P58	<p>・P56とP58の内容がかなりかぶっているのでは</p> <p>⇒P58に集約して、基本方針としてはどうか(案)</p> <p><基本方針></p> <p>1. 「知る」～生物多様性への理解の促進～</p> <p>2. 「守る・育てる」～生物の生息・生育環境の保全と創造～</p> <p>3. 「行動する・参加する」～協働による生物多様性への取り組み～</p> <p>4. 「利用する」～自然の恵みの活用促進～</p>	<p>P56では自然共生社会の実現に関する「課題」、P58ではその「課題」に対する「施策及び取組の方向性」について述べており、共に必要な内容であると考えています。</p>	無
19	P58	<p>・上記のポイント(No.16)から、「知る」・・・に、「利用する」の項目を追加したらどうか。主に、「守る・育てる」が(A)、「利用する」が(B)、「知る」と「行動する・参加する」が、(A) & (B) に対応と考えられる。</p>	<p>本計画案の第2章(P30)において、2030年の目指す将来イメージを掲げており、その実現により、次のような副次的な効果を想定しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の価値や魅力の向上 ・自然とのふれあいによる健康の維持・増進 ・協働の推進、地域コミュニティの活性化 ・農産物の地産地消の活発化 ・グリーンインフラによる地域の防災・減災力の強化 <p>すなわち、生物多様性保全による恩恵の活用という点については、改定版では副次的な効果として整理しています。</p>	無

第三次小牧市環境基本計画(改定版)(案)に対するパブリックコメントに提出された意見及び提出された意見に対する市の考え方(案)

No	ページ数	意見(原文)	意見に対する市の考え方	案の修正
20	P59 P61 P63 P65 P67	・環境系統別の生物多様性保全方針 ⇒「知る」・・・が基本方針にすれば環境系統別の(取り組み)施策で良いのでは ・「保全に向けた方針」⇒「施策」でいいのでは	ここでは環境系統別の保全方針を掲げており、この方針により、個別テーマ6(P72)、個別テーマ7(P74)において、施策を掲げる流れで作成しています。	無
21	P60 P62 P64 P66	・「課題」に、「問題点」が混在 例＝農業を営む後継者の減少、荒廃農地の増加は問題点で、それに対する対策等が課題	問題点について記載している項目については、問題に対する課題に記載を修正します。	有
22	P68 P69	・●指標生物種の文章の一部を、前に持っていく 例＝●生物調査 「小牧市内を流れる川の水生生物調査」、「児の森定期観察会」及び市民からの情報提供等により、生物の個体数の増減や生息・生育分布の変化を追うことによって、小牧市の自然環境の変化を間接的に把握していきます。 その対象として、以下の3つを設定しました。 ◇指標生物種 小牧市内に生息・生育する生物の中から、よく見られる生物や市内で活動する市民活動団体の方の意見を踏まえ、観察や識別が比較的容易と考えられ、市内の自然環境の状態を把握するのに相応しい生物を選定しました。 ・・・ ◇絶滅危惧種 ・・・ ◇対策が必要な外来種 ・・・	生息・生育調査については、定常的に確認できる生物種を選定し、市内の生態系の現状を把握することを目的としており、絶滅危惧種や外来種については調査を実施しないことから、記述は原案の通りとします。	無
23	P69 P71 P72 P73 P74 P75	・目標や取り組み、施策に、「知る」・・・ および環境系統(樹林・・・)のどれに該当するかの表示があったらわかりやすい	ここに掲げている施策の中には、保全方針をとりまとめた上での個別テーマにおける検討により掲げたものもあり、掲げている全ての施策が環境系統別の保全方針と直接関連しているわけではないことから、原案通りとします。	無
24	P94	・計画の進行管理に疑問 改定版 P94のPDCAサイクルに関して、各工程の日程表を明確にすべきである。 (1) R6年度の事業実施計画はいつ作成されたのか? (もとの計画P49)各年度の事業実施計画は、前年度の年次報告書(案)が審議後に諮問された後に作成されることになっている。 例年(R6年度も)審議会で年次報告書(案)が諮問されるのは11月である。11月以降に当年度の事業実施計画が作成されているのだろうか。それでは遅すぎるのだが。 (2)(改定版P94) R7年度からは、事業実施計画ではなくアクションプランが立案されることになっているが、これも11月以降に立案されるのか? (3)改定版(P5)「市民は市が実施する環境施策に協力する」となっているが、毎年度ごとに実施する施策を知らないと協力のしようがない。年度早々に年次報告書案を審議会へ諮問して、速やかに Action Plan を市民に周知することが必要である。 (4)市と会計年度が同じ、3月決算の民間会社が11月に決算発表をするのだろうか。 社会常識に照らして、速やかに年次報告書を市民へ開示して欲しい。	(1)令和6年度の事業実施計画は令和5年度の実績報告と併せて令和6年6月にとりまとめを行っています。 (2)令和7年度以降はより各取組を実効性のあるものとするため、「アクションプラン」として管理を行ってまいります。担当部署において予算編成時等適切な時期に見直しを行い、アクションプランのとりまとめについては予算が確定後の翌年初頃予定しております。 (3)施策については、改定版に基づき実施をしていくことになります。市が実施する施策・取組については実施計画及び当初予算の議決等を経て実施するものであり、市民に広く公開及び承認をいただいているものであります。また、事業実施の際には必要に応じて対象者に適切に届く媒体や手法を用いて周知・啓発・参加を呼びかけ、協働により実践するよう努めてまいります。 (4)年次報告書につきましては、とりまとめ後、小牧市環境施策推進委員会及び小牧市環境審議会の承認を経て速やかに公表しています。	無
25	-	・モデル事業での推進 自然に恵まれるその恩恵を受ける事業者や市民が多い、ボランティア活動も盛ん、憩いの場も多い等、生物多様性保全活動 および連携モデルとして積極的に先行させ成功モデルとしていく考え方がいいのではと考えます 例＝「大山ー大山川」小牧市指定PJ等	改定版は、市全体の生物多様性保全の施策の枠組みを示すもので、具体的な事業手法について踏み込んだ記載はしていません。具体的な取組については、今後策定するアクションプランにおいて検討していきます。	無
26	-	・改定版のどこにもPFAS対策がない。 近時、PFASが近隣自治体で話題に上がっている。小牧市は現在暫定目標値50以下だがPFASはまぎれもなく存在する。市民の安心・安全のため調査・検査の支援体制などを速やかに構築すべきである。 小牧基地や名古屋空港の泡消化剤の使用頻度・排水浄化状況、周辺井戸水の資質調査等を市の取組にすべきである。	河川などの公共用水域や地下水の水質汚濁状況の監視については、政令指定都市、中核市、特別市を除く市町村では、「水質汚濁防止法」により県が行うことと定められていることから、小牧市では、県が水質測定計画に基づき測定を実施し、その結果を公表しています。 PFASについては、県が水質測定計画に基づき令和3年度より測定を行っており、市内の測定地点における測定結果では、暫定目標値を超える濃度のPFASは検出されていないこと等から、現在のところ市独自の調査を行う予定はありません。	無
27	-	・何を改定したのかさっぱり判らない。 ●2.14 審議会資料では改定版に対して次のことが述べられている。 「2050年カーボンニュートラルの実現/小牧市においても、令和3年に「ゼロカーボンシティ」を表明したことから、未来戦略を示すとともに、国の中期目標年度である令和12(2030)年までを取組の加速期間として位置付けることで、地球温暖化対策の強化を図り、具体的な取組を示していく。」 ●パブリックコメント募集の案内には、「新たな環境課題や社会経済情勢の変化を踏まえ」とあるが、改定版計画書だけが示されている。コメント応募者に対して不親切である。 (1)改定版の計画書だけが示されても、第4章「目標達成に向けた施策・取組」に関して、環境課題や社会情勢の変化を踏まえて、何を改定したのかさっぱり判らない。 **国や県が「改定した計画だけ」を通知してくることはありますか？** (2)進捗評価・総評コメント(P22)の「～する必要がある」「～が求められる」ことが、改定版の内容に反映されているはずだが、どう反映しているのか判らない。 (3)別紙でよいか、改定前・改定後の対照表、改定理由や背景を、加えて未来戦略、加速させる取組がどのテーマになっているかも示すべきであった。 ※対照表も、8月の審議会資料3に計画実施体系の新旧対照表があるが、改定版の基本施策が省略されてお対照表とは言い難い。P34-P35をもとの計画 P20 のように一表にして、旧の環境テーマ・施策が、今の個別テーマ・基本施策にどう改定されたか、矢印で示すなどして、一覽で実施体系の改定が理解できるものが欲しい。 (4)計画策定の翌R3年に国の施策が26%削減から46%削減に強化されるなど、環境を取り巻く情勢が大きく変わり、本市も「ゼロカーボンシティ」を表明した。 当時(R4.1/R4.11)の審議会で、ある委員が46%削減対応を進めると重ねて発言されているのに、残念ながら事務局の反応は鈍かった。ゼロカーボンの内検討が優先だとし(4.1)、計画の中間見直しを理由に手を付けなかった(4.11)。 やっと見直しに手を付けたが、46%削減に向けての強化する取組がよく判らない。	(1)新たな環境課題や社会経済情勢の変化を踏まえ、改定にあたっての視点は、第1章「7 計画改定に向けた視点」に記載しております。 (2)現行計画に基づく事業の進捗評価及び改定版第3章に掲げる目指すべき将来像を実現するために、第4章の「目標達成に向けた施策・取組」において必要に応じて見直し内容を記載しております。 (3)令和6年8月に開催した小牧市環境審議会で配付した新旧対照表は会議において説明のための補足的資料であります。また、今回は「改定版」とし新たな計画となるため、新旧対照表の掲載はしません。 (4)強化する取組については、「No.8」の回答のとおりです。	無

第三次小牧市環境基本計画(改定版)(案)に対するパブリックコメントに提出された意見及び提出された意見に対する市の考え方(案)

No	ページ数	意見(原文)	意見に対する市の考え方	案の修正
28	-	<p>・改定版の作成手続きに瑕疵がある。</p> <p>(1)市民や事業者の取組を、計画策定側が規定しているが、市民や事業者と合意形成の手続きを踏んでおらず乱暴である。パブリックコメントの応募が何百何千と寄せられるほど認知度のある計画なら話は別だが、市民や事業者の取組を規定するのであれば、まずは、市民や事業者の大多数の同意を得る手続きをとるべきである。</p> <p>(2)もとの計画の考え方(P16・P43)を踏襲して、改定版第4章の各テーマにある市民や事業者の取組を削除して、第4章に第3項を設け「市民・事業者の取組」を独立させた方が良い。</p>	<p>(1)令和5年10月から11月にかけて、無作為で抽出した市民及び事業者に対し、環境に関する満足度や取組状況などのアンケート調査を実施して現状を把握するとともに、事業者の代表者や公募委員等で構成される小牧市環境審議会において、改定版の計画に対する意見をお聞きし、今回の改定版の策定に反映をしているところであります。また、その他の市民や事業者から広く意見をお聞きする方法として、パブリックコメントを実施しております。</p> <p>(2)令和2年3月に策定した「第三次小牧市環境基本計画」では市民・事業者の取組を独立して記載しておりましたが、それぞれの取組と課題や方向性を結びつけて、取組が目指す将来像にどのようにつながるかを明確にするため、基本目標ごとに市民・事業者の取組を記載したところであります。</p>	無
29	-	<p>・もとの計画を、改定の趣旨にあわせて修正すれば良かった。</p> <p>(1)改定版は、もとの計画(計画期間R2~12年度)の最初5年間(R2~R5年度)の結果を踏まえた「5年目安」の見直しの位置付けと推察するが、計画策定当初から市長が代わってもいないのに、見直しと称して新たな計画を作る必要性はない。</p> <p>(2)再選時のマニフェストの反映は、上位計画見直し時に横断的整合ができていないはず。 ※もとの計画(P1)「……小牧市まちづくり推進計画から展開する各種計画の環境に関する施策や事業について、横断的に整合を図るものです。」</p> <p>(3)PDCAサイクル手法で、現時点の課題も抽出できており、もとの計画の第3部の各章を、課題解消策や未来戦略、加速すべき取組を踏まえ、新たな環境課題や社会経済情勢の変化に対応した施策や取組に修正すれば良かった。時間と人的資源の浪費である。</p>	<p>令和2年3月に現行計画を策定後、改定版の第1章「6 環境をめぐる社会の動き」にも記載のとおり、社会情勢は大きく変化をしております。また、市の最上位計画である「小牧市まちづくり推進計画」についても、令和6年3月に「第2次基本計画」として見直しを行ったことから、新たな目標に向け、時代の潮流に対応した施策を推進するための中間見直しを行っています。</p>	無